



# 令和6年度 岩国市任期付職員募集要項 留学センター職員（指導員）

- 「本郷山村留学センター」の指導員（任期付職員）を募集します。



## 1 試験区分及び受験資格等

試験区分	採用予定数	受験資格
留学センター指導員	1人程度	次のいずれかに該当する人 ・小中学校で通算3年以上教員経験がある人（臨時的任用教員の期間を含む場合は5年） ・公立学校の寄宿舎で通算3年以上指導員経験がある人（会計年度任用職員の期間を含む場合は5年） ・児童養護施設で通算3年以上指導員経験がある人（臨時的任用職員の期間を含む場合は5年）
<b>業務の内容</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 留学生への生活指導及び生活支援業務</li> <li>・ 留学生の安全管理業務</li> <li>・ 留学生保護者との連絡調整業務</li> <li>・ 体験行事の総括業務</li> <li>・ 協力団体との連絡調整業務</li> </ul>		

■ 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 岩国市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した人

## 2 試験の日時、場所及び内容

試験日時	場所	試験種目
受験者の方に別途通知します。	岩国市役所 会議室	個別面接

- ・ 自然災害等で試験の延期や開始時刻の繰り下げ等、試験実施に変更が予想される場合は、岩国市職員採用ホームページでお知らせしますので、事前に確認の上、試験会場にお越しください。
- ・ 合格者の発表は、岩国市職員採用ホームページに受験番号を掲示するとともに、合格者に文書で通知します（不合格者には通知しません。）。

## 3 受験申込期間及び申込方法等

### (1) 受験申込期間

令和7年1月8日（水）から令和7年1月28日（火）の17時15分まで（土・日曜、祝日を除く。）

### (2) 受験申込方法等

**「受験申込書」を直接又は郵送にて岩国市総務部職員課へ提出**

・ 写真1枚（縦4.0cm×横3.0cm）を貼付し、必要事項を記載した「受験申込書」を郵送又は直接職員課に提出してください。

様式は、総務部職員課で用意する所定の様式を使用してください。（岩国市職員採用ホームページ <https://www.city-iwakuni-saiyou.jp/> からダウンロードできます。）

・ 郵送による申込みの場合は、簡易書留とし、110円切手を貼付し、宛名を記載した返信用封筒（縦23.5cm×横12.0cm）を同封してください。

※簡易書留によらない場合の事故については責任を負いません。

・ 受験申込書を受理した場合は、受験票を送付します。

・ 1月31日（金）までに受験票が届かない場合は、職員課人材育成班（Tel 0827-29-5036）までお問い合わせください。

・ 試験合格後に提出していただく「勤務先の在職期間等証明書」には、法人名（団体名）、代表者名、社印（団体印）、勤務期間、1週間の勤務時間などの記載が必要となります。個人事業主の場合は、事業所の代表者名で作成する在職期間等証

明書のほかに、営業時間、営業日などを客観的に証明できる書類を提出してもらう必要があります。

※会社が倒産等により在職期間等証明書が提出できない場合に限り、雇用契約書、賃金明細、年金記録、源泉徴収票、雇用保険受給資格証明書等の在職したことが確認できる書類を提出していただきます。

・申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合や、受験資格がないことが判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。

## 4 採用予定日、任用期間及び待遇

### (1) 採用予定日

令和7年4月1日以降に採用となります。

### (2) 任用期間

採用日から令和8年3月31日まで

ただし、1年度ごとの勤務成績によって任用を更新します。(最長5年度)

### (3) 待遇

初任給	基本給：約232,000円 昇給有（55歳を超える職員は、昇給抑制措置有）
諸手当	初任給に加えて、「扶養手当」、「住居手当」、「通勤手当」等の諸手当が要件に応じて支給されます。 扶養手当：扶養親族のある職員に対して支給されます。 住居手当：借家等に住んでいる職員に対して支給されます。 （最高27,000円）。 通勤手当：交通機関などを利用している職員に対して支給されます。 （最高50,000円）
期末・勤勉手当	夏（6月）・冬（12月）に支給されます。 ※年4.6か月 令和6年度実績

勤務時間	① 早出 午前9時45分から午後6時30分まで (休憩時間 1時間) ② 遅出 午前11時から午後9時まで (休憩時間 2時間15分) ③ 土日祝 午前9時30分から午後9時まで (休憩時間 3時間45分) ※シフトにより異なる場合があります。
休日	4週間を通じて指定した8日間及び年末年始(12月29日～1月3日) ※シフトにより異なる場合があります。
休暇等	年次有給休暇(年20日。4月1日採用の場合、1年目は15日)、 夏季休暇、結婚休暇、介護休暇、忌引休暇、産前・産後休暇制度等があります。
社会保険制度	山口県市町村職員共済組合の組合員として、健康保険及び年金に加入します。

※令和7年1月1日現在の内容です。採用されるまでに給与関係及び勤務時間関係の条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

## 5 試験結果の開示

この採用試験の結果(受験人数中の順位のみ)については、合否通知書の通知を受けた日から30日以内に限り、受験者本人が開示を請求することができます(ただし、合格者は除きます)。

受験票と本人であることが証明できる物(運転免許証などの顔写真がある身分証明書)を持参して、岩国市役所職員課(市役所本庁舎3階)へ直接お越しくください。電話等による開示請求はできません。

## 6 申込先・問合せ先

岩国市 総務部 職員課 人材育成班 (市役所本庁舎3階)

〒740-8585 岩国市今津町一丁目14番51号

TEL : 0827-29-5036 (直通)

E-mail : [syokuin@city.iwakuni.lg.jp](mailto:syokuin@city.iwakuni.lg.jp)